【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第３期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	飛島ホールディングス株式会社
【英訳名】	TOBISHIMA HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　橋　光　彦
【本店の所在の場所】	東京都港区港南１丁目８番15号
【電話番号】	03(6455)8306
【事務連絡者氏名】	経理部長　　稲　葉　慎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南１丁目８番15号
【電話番号】	03(6455)8306
【事務連絡者氏名】	経理部長　　稲　葉　慎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第２期 中間連結会計期間	第３期 中間連結会計期間	第２期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	64,196	63,518	139,255
経常利益	(百万円)	2,610	2,939	5,968
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,914	1,976	4,845
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,415	1,777	5,683
純資産額	(百万円)	51,142	54,214	54,409
総資産額	(百万円)	154,404	142,011	163,096
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	99.97	103.01	253.01
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.1	38.1	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,785	14,882	3,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△683	△472	△4,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△661	△17,204	△4,017
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	16,372	17,623	20,425

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移した。一方、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢、原油価格の高騰、継続的な諸物価の上昇、金融資本市場の変化など、依然として先行き不透明な状況が続いている。

また、国内建設市場においては、公共投資の底堅い推移と、堅調な企業収益などを背景とした民間設備投資の持ち直しの動きは見られたが、労務費及び資機材価格の高止まりや慢性的な人手不足などが継続しており、引き続き注視が必要な状況となっている。

当社グループは2024年10月に策定した「中期経営計画（～2027年度）」の施策を推進、企業価値の向上と持続的成長の実現に向けた具体的なアクションプランを示すもので、収益基盤の拡充、株式市場から求められている資本コストや株価を意識した経営、その実現に向けて経営ガバナンスの強化等を図り、「Innovate the future plan」を実現していく。

アクションプランの実践に当たっては、ホールディングス機能を活用し、資本効率、事業成長、サステナビリティへの適合という３つの問いとその解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、企業価値向上と持続的成長を目指していく。

このような状況のもと、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

（財政状態）

当中間連結会計期間末の財政状態については、資産は主に受取手形・完成工事未収入金の回収による125億円の減少や連結子会社による販売用不動産の減による21億円減少、前期計上分未収消費税の還付等による流動資産その他43億円減少等により、前連結会計年度末比210億円減の1,420億円となった。

負債は支払手形・工事未払金等37億円の減少並びにＪＶ工事代金の他社配分等による預り金41億円の減少、工事代金回収に伴う借入金の返済152億円等により、前連結会計年度末比208億円減の877億円となった。

純資産は親会社株主に帰属する中間純利益19億円の計上及び2026年３月期株式配当金20億円の支払い等により、前連結会計年度末比１億円減の542億円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末比4.8ポイント増の38.1%となった。

引き続き自己資本の充実を図りつつ新たな事業領域等への投資を行うことで、将来的な収益基盤の拡充に向けた戦略推進を加速させていく。

（経営成績）

当中間連結会計期間の連結業績については、売上高は635億円（前中間連結会計期間比1.1%減）、営業利益は34億円（前中間連結会計期間比12.4%増）、経常利益は29億円（前中間連結会計期間比12.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は19億円（前中間連結会計期間比3.2%増）となった。

報告セグメント別の業績は、次のとおりである。

(建設事業(土木事業))

土木事業については、発注者側の協議遅れに伴う工事着手遅延等により、完成工事高は260億円（前中間連結会計期間比12.0%減）、セグメント利益は20億円（前中間連結会計期間比0.9%増）となった。

(建設事業(建築事業))

建築事業については、工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高は236億円（前中間連結会計期間比1.1%減）、セグメント利益は18億円（前中間連結会計期間比24.8%増）となった。

(グロース事業等)

グロース事業等については、建設関連事業、不動産関連事業、建設ＤＸサポート事業等の事業が概ね順調に推移したことにより、グロース事業等売上高は137億円（前中間連結会計期間比29.7%増）、セグメント利益は13億円（前中間連結会計期間比9.5%減）となった。

（注） 報告セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ28億円減少し、176億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上29億円、売上債権の減少125億円、未収入金の減少28億円及び販売用不動産の減少22億円等といった資金増加項目、ＪＶ工事代金の他社配分等による預り金の減少41億円及び仕入債務の減少37億円等といった資金減少項目等により148億円の資金増加（前中間連結会計期間は77億円の資金減少）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出５億円等により４億円の資金減少（前中間連結会計期間は６億円の資金減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の返済等による短期借入金の純減額130億円、長期借入れによる収入125億円、長期借入金の返済による支出146億円及び配当金の支払額20億円等により172億円の資金減少（前中間連結会計期間は６億円の資金減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間は建設事業を中心に研究開発を行い、研究開発費の総額は281百万円であった。

なお、当中間連結会計期間において、当グループの研究開発活動について重要な変更はない。

3 【重要な契約等】

（シンジケーション形式タームローン契約）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約を締結している。

当該契約の概要は次のとおりである。

(1)借入金額	**100億円**
(2)契約締結日	**2026年９月18日**
(3)弁済期限	**2029年９月25日**
(4)借入金融機関	**株式会社みずほ銀行、その他13行**
(5)期末残高	**100億円**
(6)担保・保証	**無担保、無保証**

なお、当該契約には、財務制限条項が付されている。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,225,868	19,225,868	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	19,225,868	19,225,868	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	19,225,868	―	5,500	―	3,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	2,348	12.22
トビシマ共栄会	東京都港区港南１－８－15	1,367	7.12
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１－６－１	650	3.38
飛島ホールディングス従業員持株会	東京都港区港南１－８－15	442	2.30
ＡＶＩ ＪＡＰＡＮ ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＹ ＴＲＵＳＴ ＰＬＣ （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	391	2.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	355	1.85
ＤＦＡ ＩＮＴＬ ＳＭＡＬＬ ＣＡＰ ＶＡＬＵＥ ＰＯＲＴＦＯＬＩＯ （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６－27－30）	242	1.26
ＢＮＹ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ ＡＣ ＩＳＧ （ＦＥ－ＡＣ） （常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１－４－５）	241	1.25
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町１－６－46	200	1.04
ＢＮＰ ＰＡＲＩＢＡＳ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＢＲＡＮＣＨ－ＰＲＩＭＥ ＢＲＯＫＥＲＡＧＥ ＣＬＥＡＲＡＮＣＥ ＡＣＣＯＵＮＴ （常任代理人香港上海銀行東京支店）	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK （東京都中央区日本橋３－11－１）	196	1.02
計	－	6,435	33.48

(注)　発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式1,106株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）にかかる信託口が保有する当社株式30,000株を含めていない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,840,700	188,407	―
単元未満株式	普通株式 384,068	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,225,868	―	―
総株主の議決権	―	188,407	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権１個）及び株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式が30,000株（議決権300個）含まれている。

２ 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が６株含まれている。また、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 飛島ホールディングス株式会社	東京都港区港南１－８－15	1,100	―	1,100	0.01
計	―	1,100	―	1,100	0.01

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式30,000株は、上記自己保有株式に含まれていない。

２ 【役員の状況】

該当事項なし

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人により期中レビューを受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

第２期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第３期中間連結会計期間	東陽監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,870	18,199
受取手形・完成工事未収入金等	80,135	67,581
販売用不動産	6,057	3,878
未成工事支出金等	1,138	1,526
開発事業等支出金等	6,116	6,706
その他	10,472	6,146
流動資産合計	124,792	104,039
固定資産		
有形固定資産	25,362	25,373
無形固定資産	1,585	1,485
投資その他の資産		
その他	11,352	11,114
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	11,308	11,071
固定資産合計	38,256	37,930
繰延資産	47	41
資産合計	163,096	142,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,652	22,950
短期借入金	※1 30,450	※1 6,931
未成工事受入金	7,643	9,255
預り金	31,364	27,218
完成工事補償引当金	158	161
工事損失引当金	121	39
その他	3,878	4,544
流動負債合計	100,270	71,100
固定負債		
長期借入金	5,500	※2 13,816
役員株式給付引当金	15	22
役員退職慰労引当金	208	220
退職給付に係る負債	184	169
その他	2,507	2,466
固定負債合計	8,416	16,695
負債合計	108,687	87,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	4,054	2,035
利益剰余金	43,171	45,148
自己株式	△79	△33
株主資本合計	52,646	52,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,118	980
為替換算調整勘定	42	45
退職給付に係る調整累計額	521	481
その他の包括利益累計額合計	1,682	1,507
非支配株主持分	81	55
純資産合計	54,409	54,214
負債純資産合計	163,096	142,011

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	64,196	63,518
売上原価	56,613	55,031
売上総利益	7,583	8,487
販売費及び一般管理費	※1 4,549	※1 5,075
営業利益	3,034	3,411
営業外収益		
受取配当金	24	26
投資事業組合運用益	26	―
その他	48	77
営業外収益合計	99	104
営業外費用		
支払利息	236	277
シンジケートローン手数料	160	138
その他	126	160
営業外費用合計	523	576
経常利益	2,610	2,939
特別利益		
固定資産売却益	0	28
投資有価証券売却益	―	20
負ののれん発生益	131	―
特別利益合計	132	48
特別損失		
固定資産除却損	89	0
特別損失合計	89	0
税金等調整前中間純利益	2,652	2,988
法人税、住民税及び事業税	728	976
法人税等調整額	21	60
法人税等合計	750	1,037
中間純利益	1,902	1,951
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△12	△25
親会社株主に帰属する中間純利益	1,914	1,976

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,902	1,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	520	△138
為替換算調整勘定	△3	3
退職給付に係る調整額	△3	△39
その他の包括利益合計	513	△173
中間包括利益	2,415	1,777
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,428	1,802
非支配株主に係る中間包括利益	△12	△25

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,652	2,988
減価償却費	577	757
のれん償却額	40	5
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	1	3
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△44	△82
修繕引当金の増減額（△は減少）	△9	△66
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	△14
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△86	△139
受取利息及び受取配当金	△32	△47
支払利息	236	277
為替差損益（△は益）	△13	10
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△20
投資事業組合運用損益（△は益）	△26	2
持分法による投資損益（△は益）	39	7
有形固定資産売却損益（△は益）	△0	△28
売上債権の増減額（△は増加）	206	12,572
販売用不動産の増減額（△は増加）	627	2,283
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	△366	△387
開発事業等支出金等の増減額（△は増加）	△3,325	△589
未収消費税等の増減額（△は増加）	△1,275	1,527
未収入金の増減額（△は増加）	369	2,831
その他の資産の増減額（△は増加）	△274	△216
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,387	△3,720
未成工事受入金の増減額（△は減少）	619	1,611
開発事業等受入金の増減額（△は減少）	349	511
預り金の増減額（△は減少）	△2,159	△4,146
未払消費税等の増減額（△は減少）	△841	454
その他の負債の増減額（△は減少）	△902	△481
その他	△38	△67
小計	△6,070	15,835
利息及び配当金の受取額	32	47
利息の支払額	△238	△278
法人税等の支払額	△1,508	△721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,785	14,882

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	12	―
有形固定資産の取得による支出	△481	△557
有形固定資産の売却による収入	17	29
無形固定資産の取得による支出	△173	△76
投資有価証券の取得による支出	△0	△4
投資有価証券の売却による収入	―	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△196	―
貸付けによる支出	△6	△3
貸付金の回収による収入	2	10
その他	141	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△683	△472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△740	△13,080
長期借入れによる収入	4,695	12,555
長期借入金の返済による支出	△2,868	△14,679
配当金の支払額	△1,730	△2,018
その他	△17	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△661	△17,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,120	△2,802
現金及び現金同等物の期首残高	25,492	20,425
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,372	17,623

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

該当事項なし

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

該当事項なし

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

該当事項なし

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要) 当社の連結子会社である飛島建設㈱は、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入していたが、2024年10月１日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を飛島建設㈱から当社に移転する株式給付信託契約の変更を行っている。（以下、移転後の当該制度を「本制度」という。） １　取引の概要 本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。 ２　信託に残存する当社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度77百万円（72千株）、当中間連結会計期間30百万円（30千株）である。

(中間連結貸借対照表関係)

1　※１　当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行10行とシンジケーション方式リボルビングライン契約を締結している。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
契約極度額	20,000百万円	20,000百万円
借入金実行残高	5,000	―
差引額	15,000	20,000

前連結会計年度（2026年３月31日）

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

①　2026年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年３月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　2026年３月期決算以降の決算期を初回とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

③　2026年３月期決算以降の決算期を初回とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

①　2026年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年３月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　2026年３月期決算以降の決算期を初回とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

③　2026年３月期決算以降の決算期を初回とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2　※１　当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結している。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入金実行残高	4,500	―
差引額	5,500	10,000

3　※１、※２　シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度（2026年３月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

①　2025年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年３月決算期末日における旧借入人としての飛島建設㈱の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

②　2026年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年３月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

③　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

④　各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

①　2027年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2026年３月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　2026年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

③　2026年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、当該遵守に関する最初の判定は、2027年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(中間連結損益計算書関係)

※１　このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員株式給付引当金繰入額	5百万円	16百万円
従業員給料手当	1,921	2,085
退職給付費用	35	1
役員退職慰労引当金繰入額	2	1

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	16,715百万円	18,199百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△331	△564
株式給付信託別段預金（ＢＢＴ）	△10	△11
現金及び現金同等物	16,372	17,623

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	1,730	90.00	2025年３月31日	2025年６月30日	資本剰余金

(注)　2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	2,018	105.00	2026年３月31日	2026年６月29日	資本剰余金

(注)　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	建設事業		グロース事業等	計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	土木事業	建築事業				
売上高						
官公庁	19,635	5,905	2,662	28,203	―	28,203
民間	10,036	18,015	7,363	35,415	―	35,415
顧客との契約から生じる収益	29,671	23,921	10,025	63,618	―	63,618
その他の収益	―	―	577	577	―	577
外部顧客への売上高	29,671	23,921	10,603	64,196	―	64,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	7,952	7,952	△7,952	―
計	29,671	23,921	18,556	72,149	△7,952	64,196
セグメント利益	2,043	1,478	1,512	5,033	△1,999	3,034

(注) １　セグメント利益の調整額△1,999百万円には、セグメント間取引消去△20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,978百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び当社のグループ管理運営費用である。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動なし

(重要な負ののれん発生益)

グロース事業等において、2025年４月16日に共和成産㈱の株式を取得し連結子会社とした。これに伴い131百万円の負ののれん発生益を計上している。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれていない。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	建設事業		グロース事業等	計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	土木事業	建築事業				
売上高						
官公庁	14,747	6,464	3,316	24,529	―	24,529
民間	11,349	17,204	9,690	38,244	―	38,244
顧客との契約から生じる収益	26,097	23,668	13,007	62,774	―	62,774
その他の収益	―	―	744	744	―	744
外部顧客への売上高	26,097	23,668	13,752	63,518	―	63,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	6,159	6,159	△6,159	―
計	26,097	23,668	19,911	69,678	△6,159	63,518
セグメント利益	2,061	1,844	1,367	5,273	△1,862	3,411

(注) １　セグメント利益の調整額△1,862百万円には、セグメント間取引消去２百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,864百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び当社のグループ管理運営費用である。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動なし

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	99.97円	103.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,914	1,976
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益（百万円）	1,914	1,976
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,152	19,188

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
２ 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
なお、自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間73千株、当中間連結会計期間37千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間72千株、当中間連結会計期間36千株である。

２ 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

飛島ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　茂　樹

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　石　川　裕　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飛島ホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月23日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。